

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第8回理事会

平成8年5月

第8回理事会議事録

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成8年5月24日(金) 18:00～21:00
基金事務局

2、出席者

▼理事会

原理事長、有馬副理事長、榎本理事、金田理事、
金平理事、下村理事、山口理事

▼オブザーバー

運営審議会／横田委員長、高崎委員、中嶋委員

呼びかけ人／衛藤氏、大鷹氏、和田氏

内閣官房外政審議室／東審議官、松井審議官

▼事務局

外務省アジア地域政策課／水谷課長、篠原調整官、宮川事務官
安齋総務部長、多賀事務部長、原田事務局員、岡事務局員

3、議事録署名人

理事長 原文兵衛

理事 下村 満子

理事 山口 達男

4、議事次第

■報告および審議事項

▼運動団体からの申入れ

- ・添付資料のとおり、「日本の戦争責任をハッキリさせる会」、「つぶせ『国民基金』実行委員会」「平和と生活をむすぶ会」「日本婦人会議」等の運動団体より申入れがあった。
- ・「つぶせ」の抗議書にある、原理事長が終戦直後に内務省官僚として関係書類を焼却したとしている点は全くの事実誤認であるため、この抗議書の文書作成責任者に、理事長より文書で訂正を申し入れることとなった。

▼償い金について

- ・償い金について理事会が決定を行うための審議に入るにあたり、運営審議会の結論について、再度説明がなされた。
- ・政府のお詫びの手紙について、差出人名を含めた内容と決定の時期等、政府側から基金に具体的報告がなされてから償い金の額についての決定を行うこととなり、継続審議となった。
- ・次回運営審議会の6月4日に理事会も合同で開催することとし、この日に、政府側より前期の手紙の具体的報告を受け、それをふまえて議論を再開する。

▼次回会合について

- ・平成8年6月4日(火) 18:00～ 理事会／運営審議会合同会合。
場所については、追って事務局より連絡する。

以上

議事録